

令和2年度 第1回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和2年10月7日（水）午前10時
場 所 青梅市役所3階 教育委員会会議室

令和2年度第1回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 令和2年10月7日（水） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 協議事項（テーマ）
児童・生徒1人1台の端末整備について
 - 5 報告事項
成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方等について
 - 6 その他
 - 7 閉会
-

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	池田央
	教育長	岡田芳典
	教育長職務代理者	大野容義
	教育委員	稲葉恭子
	教育委員	榎本淳一郎
	教育委員	百合陽子

出席説明員	企画部長	橋本雅幸
	教育部長	浜中茂
	企画政策課長	松永和浩
	教育総務課長	布田信好
	指導室長	手塚成隆
	教育指導担当主幹	梶井ひとみ
	社会教育課長	和田宏

書記	企画政策課主査	川島剛
	教育総務課庶務係長	須崎満

午前10時00分開会

1 開 会

【企画部長（橋本）】 皆様おはようございます。本日は大変お忙しい中、本総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、企画部長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

なお、池田副市長も出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

当会議につきましては、一般公開とさせていただきます。ただいまの傍聴者はお1人でございます。

初めに、本日の資料について確認をさせていただきます。

まず、次第および委員名簿がございます。

次に、資料1 テーマ「児童・生徒1人1台の端末整備について」

別紙1 GIGAスクール構想の加速がもたらす学びのイメージ

別紙2 令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）

次に、大野教育委員からいただきました資料といたしまして、「学校教育の情報化の推進に関する法律（概要）」

資料2 成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方について（助言）

参考資料 令和3年青梅市成人式について

でございます。

以上、資料に過不足等ございましたら、事務局までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

2 市長あいさつ

【企画部長（橋本）】 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第2 市長あいさつに移らせていただきます。浜中市長にごあいさつをいただき、その後の議事進行についてお願いをしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【市長（浜中）】 本日は、令和2年度第1回目の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより市の教育施策にご尽力賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、今年の3月に「第2期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

人口減少、少子高齢化を背景に社会構造が変化していく中、地方創生に向けた施策を掲げ、取り組んでいるところです。特に、子育て世代の人口減少は大きな課題の一つとなっており、子育てしたい方が安心して子育てが続けられる環境づくりを目指しております。そのためには、青梅ならでの教育環境の充実などを図り、青梅で学びたい、学ばせ続けたいと思う人を、より増やし

ていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症により、子どもたちの環境も急激に変化しております。本日の総合教育会議では、教育のICT化がテーマとなっておりますので、将来の青梅を担う子どもたちが安心して将来に希望を持ち、学び、努力し、成長していけるよう、委員の皆様と一緒に考えてまいりたいと思いますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議を進行してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

3 教育長あいさつ

【市長（浜中）】 次第3、教育長あいさつに移らせていただきます。教育長、お願いいたします。

【教育長（岡田）】 皆様おはようございます。

3月からの新型コロナウイルスに伴います一斉休業ということがございました。学校は6月から再開いたしましたけれども、その間、在宅での学習の保障というのが大きなテーマになってまいりました。国では、それにつきまして、GIGAスクール構想の加速ということで、私ども青梅市の計画よりもかなり早いスピードでの、本日の協議事項にあります「児童・生徒1人1台端末整備」ということが課題になっております。本日は、こうしたテーマについて協議を行ってまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

4 協議事項

「児童・生徒1人1台の端末整備について」

【市長（浜中）】 次に、次第の4、協議事項に進みます。

本日の会議は、「児童・生徒1人1台の端末整備について」をテーマとしております。

委員さんとの意見交換をスムーズに進めるため、進行を教育長にお願いして進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【市長（浜中）】 教育長お願いします。

【教育長（岡田）】 それでは、スムーズに議事が進行できますよう心がけてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、協議事項の「児童・生徒1人1台の端末整備について」、教育指導担当主幹から説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹（梶井）】 それでは、資料1および別紙1、2について説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

1 学校のICT環境整備についてです。国は、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を策定し、2018年（平成30年）から進めてまいりました。

主な整備内容は（１）の四角の中のとおりでございます。このときに目標とする学習者用コンピュータの数値は３クラスにつき１クラス分程度であり、１人１台ではありませんでした。

その後、令和元年１２月、１人１台端末と通信ネットワーク整備を進めるために、（２）GIGAスクール構想の実現が示されました。このとき１人１台整備計画は５か年で示されており、小５・小６・中１を令和２年度内に、中２・中３を令和３年度内に、小３・小４を令和４年度内に、小１・小２を令和５年度内に整備するという内容でした。

このように、５か年で１人１台端末を整備する予定でしたが、（３）新型コロナウイルス感染症拡大による１人１台端末、通信環境整備の前倒しということで、補助金等を活用して、令和２年度内にすべて整備することとなりました。

では、GIGAスクール構想により、子どもたちの学びがどのように変わるのか、別紙１をご覧ください。

GIGAスクール構想においては、これまでの教育実践の蓄積とICTにより、学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が実現されるというものです。

中段左をご覧ください。『「１人１台端末」ではない環境』とあります。教師が黒板または電子黒板を使って説明する、全員が同時に同じ内容を学習する、グループ発表は可能であるが独自の意見の発信や子どもの性格、積極的であるとか、控えめであるというところに左右されることもあるという、現在の通常の授業スタイルでございます。

その右側には、『「１人１台端末」の環境』により、授業中に一人一人の反応を踏まえたきめ細やかな指導ができる、子どもが一人一人の理解度に応じた個別学習ができる、独自の情報を編集し共有できる、などの授業体制について記載されております。

「１人１台端末」の活用によって充実する学習の例は、下段の四角の中に記載されているとおりです。授業改善が図られることで、子どもの学びが深まることが期待できます。

資料１にお戻りください。

なお、学校のICT環境整備と本市の長期計画や教育委員会の施策との関連については、（４）に記載のとおりでございます。

続いて、裏面をご覧ください。

青梅市の現状についてです。（１）整備状況については、令和２年３月時点のものを記載しております。

別紙２の方もあわせてご覧ください。

先ほどの数値は、毎年国が実施している学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果によるものです。

１枚おめくりいただきまして、東京都と国との結果が集約されております。

さらにその次のページからは、それぞれの項目について都内すべての区市町村の調査結果がグラフ等で記載されています。

本市については、もう一度資料１に戻っていただきまして、２の青梅市の現状（１）に記載さ

せていただいている、その数値でございます。校務支援システムについてはすでに完了していますので、100%となっております。令和3年度に向けて、1人1台端末のネットワーク整備を進めているところでございます。

(2) 教員研修等をご覧ください。1人1台端末による学びの変容は、教員による授業改善がメインです。そのため、下記のとおり情報教育推進担当、管理職、教務主任等に対して研修を実施しました。学校によっては、校内研修をオンラインで行うなどしております。また、服務や小中一貫教育等の研修等を行っている学校もあります。

3の今後に向けてです。重要な点は、ICT活用の目的を明確にすることです。ICTは手段であって、目的は授業改善を目指し、子どもの学びが深まり、学力の向上につながることで、また、そのためには教員研修を充実させることが重要であると考えます。

さらに、臨時休業や長期欠席児童・生徒等への対応として、学校と子どもをつなぐツールとして、引き続きICTの活用についても検討してまいります。

説明は以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。それでは、各教育委員さんから順次ご発言をいただきたいと思えます。

まず初めに大野委員から、資料もありますので、資料の説明を含めてご発言いただけますか。

【委員（大野）】 わかりました。ICT教育について、私自身よくわかっていないところがありまして、今日の総合教育会議でまるっきりゼロの状況から参加するのは難しいと思ひまして、自分なりに調べてみました。そのときの資料がこれです。ここにいる参加者の皆様と一緒に、ICT教育について展望を持って協議できるように、まず国の施策と、それから地方自治体の責務について確認して、共通理解したいなというふうに考えて、これからお話をさせていただきたいと思ひます。

この資料の下線部についてふれながら、私の考えも入れながら、この資料を用いて少し話をさせていただきます。

まず、1ページ1 学校教育の情報化の推進に関する法律というものが、昨年6月28日に公布・施行されたということです。私はこの法律があることさえ知りませんでした。

その中で、読んでいきますと、第六の推進計画（8・9条）というところですけども、1番目として、文部科学大臣は、学校教育情報化推進計画を策定しなさいと出ておりまして、2番目では、地方公共団体（都道府県とか青梅市なども入るんでしょうけれども）は努力義務ということで、考えてみますと、教育基本法が平成18年にできたときに、教育振興基本計画を国がつくれ、それから都道府県もつくりなさいと。市町村などは努力義務としてつくりなさいということになりまして、青梅もそれにもとづいてつくっているわけですね。それと同じような方向性で、とにかくもう具体的に動き出してくれ、その計画をつくってくれということなんだろうと思ひます。したがって、青梅市もこれから先、後ほど資料で出てきますけれども、こういう計画をつくっていくことになるのだろうと思ひます。

2 ページにいきまして、「教育情報化に関する手引」というのが、やはり昨年12月に公表されています。その目的は、そこに書いてあります作成の趣旨とありますように、教育の情報化が一層進展するよう、教師による指導をはじめ、学校・教育委員会の具体的な取組の参考にしていただくためですよということですね。先ほど梶井主幹からもお話がありましたけれども、このコロナのこともありまして、出ただけではまだちょっと、特に1人1台のタブレットパソコンの計画も入っていませんので、追補版として今年の6月に出ました。

3 ページ、その追補版についてです。お読みいただければわかるかと思うんですが、特に内容を見ていただきますと、第1章から第8章になっています。今日、総合教育会議で私はどういう観点から話をしたらいいのかということがよくわからないでいたんですけども、この第2章から第8章に書いてあるようなことについて話をお互いに深めていけばいいんじゃないかなと。特に第8章については、本日の議題でもあります1人1台の端末整備についてというところに深く関係してくるかと思います。

次に、4 ページをご覧くださいと思います。追補版の第8章というのは一体どんなことが書かれているかということです。

まず1の四角で囲ったところですけども、教育委員会が果たすべき役割ということが書かれておりまして、(1) 教育の情報化のビジョンを策定し、広く浸透させるということで、各地方自治体はその教育振興基本計画などの中に明確にこの計画について位置づけていく必要があるということで書かれております。

(2) ですけども、当然そのためには環境整備をしなければいけないわけですね。その際は、市長部局を含めた関係部局と調整しながら予算をいかに確保していくかということが大切だということ書かれております。

それから(3)では、先ほど紹介しました学校教育の情報化の推進に関する法律ということが紹介されています。その中で、5 ページを見ていただければと思いますけれども、先ほども述べました市町村学校教育情報化推進計画を、努力義務ですけども定めていくことになるかと思えます。

(4) ですけども、教育委員会と市長部局との連携強化ということです。総合教育会議で、青梅市は青梅市の大綱をつくっているわけですけども、そこに教育の情報化について明確に位置づけられるようにするとともに、本日実はこういう議題をお考えいただいたのは本当に的を射ていると思うんですけども、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会とが協議・調整していく必要があるということです。

(5) で推進体制の整備とありますけれども、やはり責任者をつくれということだろうと思います。CIOということですね。どこかの資料にCIOの意味が書いてありましたけれども、具体的には青梅市の教育委員会の中でCIOを決める必要があるかと思います。それは教育長がなさるのか、担当部長がなさるのかよくわかりませんが、そういう必要があるということです。

次に、6 ページをご覧くださいと思います。これは、今述べられていることが一覧表とな

っております。特に一番下のところをご覧いただきたいんですが、管理職・教員等の研修とありますけれども、右側にあります、ICT活用指導力の育成が大切だろうということです。先ほど梶井主幹からもお話がありまして、これから進めていくということですが、当然子どもを指導する先生がICTを活用してどういうふうに教育をしていったらいいのかということについて深く知らなければ、中身のある教育はできませんので、研修はすごく大切になってくるのではないかなと思います。東京都教職員研修センターでもGIGAスクールにもとづいた指導をどうやっていくかということについて考えろということで、担当者が今必死になっているそうです。東京都も進めていくでしょうけれども、青梅市は青梅市として教員研修をどのように充実させていくか、これがすごく大きな課題だろうと思います。

7ページをご覧いただきたいと思います。梶井主幹がご用意いただいた資料にもありますけれども、ICT支援員というものをきちんと配置していくことが大切だということを書いてあります。そのICT支援員は何をするかというのは、詳しく書いてあるんですけども、割愛しております。

8ページをご覧ください。GIGAスクール構想って一体何なんだろうと、改めて勉強してみたいんですけども、このようなICT教育を進めるためにGIGAスクール構想を発表したわけです。これが今年の12月だそうです。

10ページを見ていただきたいと思います。GIGAスクール構想の目標は何かというと、一番上の赤の枠にありますようなことが書かれておりまして、本日の議題の1人1台端末ということは何としても実現していくんだということです。

その下にありますのは、先ほども梶井主幹からお話があったことですが、特に私は、学びの深化の「1人1台端末」の環境のところで、双方向型の一斉授業というのは、子どもの学力を高めしていくために大切なことと考えています。

それから、その下、個別学習のところですが、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能とありますけど、特に私はここは期待していいんじゃないか。なぜならば、青梅市の子どもたちの基礎学力がまだまだ上がりきれていないということがずっと課題でいるわけですが、基礎学力を高めるためには、一人一人に応じた学びが、子どもが自主的、自発的、主体的に学んでいけるような状況をつくってあげる必要があると思うんです。そこでこれがすごく役に立つんじゃないかなと思います。

11ページをご覧ください。下の方の「児童生徒一人一人に最適なコンテンツの提供」が、青梅の子どもたちの基礎学力を上げるためには期待されるといったわけですが、そのためには、右側にありますようなデジタル教科書とかデジタル教材を青梅市でもきちんと使えるようにしていくということ。特にその下、ここにもまた予算が必要なんだろうけれども、「文部科学省・経済産業省 民間の教育コンテンツ（AIドリル等のEdTech）」と書いてありますけれども、これを今進めようとしているわけですね。これは青梅市でもきちんと参加していくことが、子どもたちの基礎学力を高めることに必要になるかなと思います。

その理由としましては、12ページをご覧ください。ICTの「学び」への活用の双葉のマークの4つ目、「一人一人の学習状況に応じた個別学習」ということで、「デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化」「様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う」とありますけれども、家庭学習でもドリル教材を用いた学習が可能になるかと思います。大勢の日常学習の流れの中で流されながらの学習だけではなくて、最後にはきちんとストーンと自分の心の中に落ちるような学習というのは、やはり一人でやる学習力も大切だと思います。そういう意味で、家庭学習がしやすいような、そういう学習ができていくと思います。これが基礎学力の向上に結びついていくと考えます。

次の13ページをご覧ください。これは先ほど紹介したEdTechについての説明の文章です。左側の事業目的・概要を見ていただくとわかりますように、2行目「確かな基礎学力を土台にした創造性を育む必要があります。そのため、一人一人の理解度・特性に対して個別最適化された」教育が求められると。そのために、右側の下線が引いてあるところですが、特に「AI型ドリル教材」が基礎学力の向上に結びつくんじゃないか。それは何かというと、4行目あたりにその説明があります。「生徒の解答内容からAIが理解度を判断し、誤答の原因と推定される単元に誘導するなど一人一人の理解を助ける最適な出題で学びを支援する教材」。例えば、掛け算を一人でドリルでやっていて、間違えたりしますよね。そしたら、それを瞬時に判断して、この子はこういうところに原因があるから、ここに戻ってこういう問題をやらせてみようというようにAIが考えて出していく。つまり、つまづきの原因のところに戻って学習し直す。それも一人でできる。対先生とか親でも結構ですけど、人を介してですと、ある面で遠慮がありません、子どもでも。でもそういうのがありませんのでね、コンピュータですから。これが役に立つんじゃないかな。

例えば、学校だよりを読みますと、5月か6月に第二小学校では学校だよりの中で、「eboardホームスクール」というものがあって無料でできるから、それにアクセスして勉強させてみたらどうでしょうかと、校長先生がお書きになっているんです。このeboardホームスクール、私もちょっと途中までアクセスしてみましたけど、こういうものもこの中の一つだろうと思います。いずれにしても予算化が必要になりますので、こういうことも頭に入れておく必要があるかなと思います。

次に14ページ、これはGIGAスクール構想の実現ということで、(1)校内通信ネットワークの整備、(2)児童・生徒1人1台端末の整備。それから下には、ICT環境整備に係る地方財政措置とかありますけれども、これは昨年の12月に出されたものです。そして最後の15ページをご覧ください。左側の下線を引いたところ、「1人1台端末」の早期実現ということで、皆さんもご存じのように、本年度中に何とかしようじゃないかというような話になってきているわけです。

先ほどから、EdTechは個別学習がしやすい、それが大変楽しみだというふうなことをお話ししてきましたけれども、右側に「緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備」とあ

りますが、緊急時だけではなくて、特に3つ目の矢印のところ、「学びの保障」オンライン学習システムの導入というようなこと。これを青梅市では常に視野に入れながら、良いものができたら早期に導入していく必要があるかなと考えています。

長くなりましたけれども、以上です。

【教育長（岡田）】 大変ありがとうございました。先ほどの梶井主幹の説明とあわせて、解説も含めまして、かみ砕いた丁寧なご説明ありがとうございました。

教育の情報化という大きなテーマの中で、国のGIGAスクール構想の加速ということと、具体的な内容について、今大野委員から発言がありましたけれども、ほかの委員さん、GIGAスクール構想、あるいは教育の情報化、または児童・生徒1人1台端末整備についてのご意見等ありましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 ありがとうございました。

GIGAスクールの構想、すごくいいんですけど、現場のことを考えますと、先生方の研修がとても大変になると思います。

私もいろいろところでZoomを使ってオンライン化というのを、6月ぐらいからいろいろ試してはいるんですけど、すぐに機材に慣れる人と、なかなかそれに入れなくて、怖くて、データを壊してしまったらどうしようとか、そういうような基本的なところからの遠慮がち、さわりにくいという壁をまず取ってしまわないと、先生方が使いにくいんじゃないかなと思うんです。まずその辺のところを各学校できちっと職員研修をして、GIGAスクールに対しての基本的な理念と、それから自分たちがどうすべきかというところ、技術的なところを習得していかないと、活用が難しいと思います。

五、六年前に、他市なんですけれども、訪問させていただいたときに、視聴覚室にデジタル黒板がございました。大きな立派な黒板が2つほどあったんですけど、ほこりをかぶってありました。コンピュータ室もきれいに50台ほど全部そろっていたんですけど、ほこりをかぶってありました。ここは、ハード面では整っているけれど、ソフト面で使える先生たちがいらっしやらないんだな、この機材もったいないなと思いました。そういうことのないようにするために、先生たちの研修がとても大事だなと思っております。技術力が相当格差を生んでくるので、そういうことがないように。

それから、やはり一般のところ、サポーターを各学校に1人置いていただくと、その方にわからないことをどんどん質問していけるので、安心して失敗ができるんですよ。失敗ができるというのは、次やってみようかという意欲につながるので、ぜひぜひ各学校1名、パソコンに精通したサポーターを置いていただければいいなと思います。その辺のところは、ITの関係で働いていらして退職した方、また元気なシルバーの方を活用していただければいいのかなと思っています。

それから、あと家庭の環境ですよね。今、中学1年生から3年生と小学6年生にタブレット端末をお渡ししています。学校から、端末を使ってこういうところを見たらいいよという発信を、

校長先生たちは必死にやっているんですけど、二、三のご父兄に「どう？」と尋ねたところ、「一切手をふれていません。」と。そういうのが現状かなと思うので、そこもやっぱり先生と同じように、ご父兄の方々、保護者の方にも理解していただいて、家庭の中でネット環境を整えとか、子どもと一緒にそれを使ってみるという感じで関わっていただけるといいかなと思います。

私も、Zoomを使って各家庭で交信しながら遊びを提供してきたんですけど、Zoomの中で画面が映るので、おじいちゃんが出てきたり、おばあちゃんが出てきたり、お父さんがピョコッと入ってきたり、各家庭の様子も少しわかったりします。協力的に子どもたちをバックアップしてくれるなという姿勢がとてもよくわかるので、そこは保護者の皆様向けの講習会とか、そういうものもしていただければいいかなと思います。

このたび、社会教育課と青梅子ども未来で10月24日にオンラインの保護者向けの家庭教育講演会というのをZoomで発信いたしますので、ぜひぜひ皆さんご覧になっていただいて、ご家庭で抱える問題点、学校で抱える問題点というところを、そのZoomの中からいろいろ拾い出して、より良いGIGAスクール、それから家庭での学習に使えるようになればいいかなと思っています。

それから、5年計画でどんどん子どもたちに端末をとということなんですけれども、やはり年齢によって機械が動かせるかどうかというところの、子ども自身の技術的な面もございます。4年生以上はもう二、三回Zoomで発信すると自分で操作ができますけれど、1年生だと親がスイッチを入れて、その画面を出して、ちゃんと見るという感じにならないとなかなかできないので、そこは子どもたちに楽しく機械操作ができるように。今の子どもたちは「あつ森」なんかでどんどんコンピュータをさわっていますので、抵抗感はないと思うんですけど、学習も楽しくオンラインでできるよという形を学校の中で伝えていっていただいて、ご家庭でも楽しくそれを使えるようになればいいのかなと思います。ハード面では、その環境を整える資金が必要だし、ソフト面ではそれを使いこなせる技術の養成というのも必要になると思います。

以上です。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。幾つか課題等もありますけど、まずは各委員さん一人一人ご発言を先にさせていただきたいと思います。

では続きまして、榎本委員お願いいたします。

【委員（榎本）】 私は今日の協議事項の「児童・生徒1人1台の端末整備」について、求められること・期待できることと、あと懸念することということで考えてきました。

求められること・期待できることとしては、例えばサテライト授業の可能性。これは例えばいい授業をやる先生のをほかの教室でも少人数で見ることができたり、そういうことが可能性としてはあるのかなというふうに思います。

それから、今後も起こり得る、今のコロナのような学校に来られない状況の対応への可能性がとても広がるというふうに考えています。

もう一つは、キーボード操作とか機械に早い年齢から慣れることができるという点です。これ

は、私の職場にもいろいろな方がいらっしゃるんですけど、どうしてもこういう機械に慣れていない方がいらっしゃるんです。その差というのはキーボード操作とか機械に慣れる環境にいなかったというのがあると思いますので、そういう点では早めにこういう環境に慣れていくというのは非常に役に立つのかなというふうに思います。

懸念することといたしましては、機械に関してなんですけど、今後1人1台ずつ配られるにしても、それをどのように更新していくかというところです。最近の機械は、ネット環境がよくなったせいか、性能自体は求められていない印象なんですけれど、どのように技術が上がっていくかによって変わってきますが、その機械に関しての性能も求められる可能性もありますので、そのあたりの対応というのが必要なのかなというふうに思います。

それから、一人一人の通信環境の差ですね。このあたりで、家庭に帰ってからの学習の差が出てしまう懸念があります。それに関しては、教育委員会とか市の方での補助の必要性があるのかなというふうに思います。

それから、ITを活用した授業に関しては、どうしても機械に慣れない、アレルギーを持つ子どももいるのかなというふうに思います。そのあたりの対応を丁寧にやっていく必要性があると思います。

それに関してなんですけど、先ほどもおっしゃっていましたが、先生のIT能力というか、教え方というのは非常に大切になっていくと思います。授業のやり方も変わってくるだろうと思いますし、私も機械を使った作業をしていますと、どうしても隙間時間というか、例えば何かを立ち上げるときに時間がかかったり、そういう時間がけっこう多いんですね。今までの授業でもそういう時間というのはあったと思うんですけど、例えばそれは先生が板書をしている時間とか、資料を用意する時間とかだったと思うんです。板書をしている先生の様子を見て、文字の書き方とかそういうのを子どもが学ぶ時間だったと思うんです。そういう時間がなくなってしまうというのがちょっと懸念されるし、そういうところをうまく扱えるような技術を取得していくことは必要なのかなというふうに思います。その辺に関しては、先ほど資料にありましたICT支援員の活用などが役に立つのかなというふうに考えています。

以上です。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。

続きまして、百合委員お願いいたします。

【委員（百合）】 1人1台のパソコンというようなことで、青梅市では小学6年生と中学3年生がメインで配付されたんですけども、やはり家に持って帰ってもネットの環境が悪いとか、うまく立ち上げるもともとの技術がないとか、それで実際使い始めるのに時間がかかってしまったという家庭が周りにあります。あとは、その家庭での契約ですので、お金の問題がやはりあるということを聞きました。せっかく家庭にいいものが来ても、それを時間でしか使えないというのは、子どもたちにとってはあまりいい環境ではないと思うので、市や国から子ども手当と同じようにICT教育に関しての手当が出るような環境にこれからなっていくといいなと思いました。

せっかく学校での環境がよくて、タブレットなどを使って勉強できても、家庭に帰ったときにそれを継続して使えないというのもとても残念なことなので、特に不登校で家庭で学習する子どもたちにとっては、継続して学習できるような環境を整えていってあげられたらなと思いました。

以上です。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。

ひととおりの発言をいただきました。初めの梶井主幹の説明のとおり、青梅市としても今年度に入りましてGIGAスクール構想にもとづきまして、9月補正の段階で工事費で7億8,000万円余、また備品で4億4,000万円余という多額な予算を計上し、議決を受けまして、現在発注に向けて進めているところでございます。年度内の整備に向けて準備しているところでございます。まずそういった点で、大野先生の資料の4ページにありますとおり、学校のICT環境を整備する緒に就いたという状況ではないかなと思っております。そうした中で、大野先生の資料5ページにありますとおり、教育委員会と市長部局との連携強化ということは非常に大きな課題ということで、特に今後の予算面での支援ということが大事になってくるかなというふうに思っております。

それから、まずは何よりも子どもたちを指導する先生方が、こういったICTを使った授業をできるようにするための研修というのが非常に大事なかなと思っております。実は昨日も、教務主任会ということで、先生方の研修を行っております。3月まで青梅第一小学校におられて渋谷区に異動しました曾我先生と、渋谷区教育委員会の統括指導主事の方においでいただきまして、研修会を行っております。ちなみに渋谷区では、3年前の平成29年9月に区立の公立小中学校へ通う児童・生徒全員に1人1台のタブレット端末を貸与いたしました。学校に限らずいつでもどこでもできるということでセルラータブレットが配られまして、この8月にリースアップして返され、新たに8月にGIGAスクール構想にもとづきまして、マイクロソフトの「サーフェスGO2という新しい端末が貸与されたということで、昨日見せていただきました。先生によりますと、やっぱり3年間の成果があるということで、かなり子どもたちのプレゼンテーション能力が上がっているというふうに聞いております。

何が課題かということ、端末の機能を維持するための支援員です。先生は授業というか校務の方が中心で、教材を整備したりすることはできても機器の保守はなかなかできませんので、機器の保守といった点での新しくICT支援員の雇用配置というのが大きな課題だということでありました。教員は都道府県費負担職員ということで市町村の負担はありませんけれども、ICT支援員の雇用となりますと、直接市の予算で雇用しなければいけませんから、こういったICT支援員の雇用ということが、これからの青梅市のICT教育を進める上での一番大きな課題かなというふうに私も思っているところでございます。

とにかく、せっかくモノがあっても、「仏つくって魂入れず」じゃありませんけれども、機械にトラブルがあったときにすぐ動かせるように補助してくれる経験豊富なスタッフを確保しておくということは、一番大きな課題かなというふうに思っております。

また先ほど、保護者向けのということですが、これは学校教育じゃなくて社会教育や生涯学習教育の場も含めて、家族ぐるみでのICTの環境アップということは、これから講座等を社会教育の講座の中で組んでいくことも重要ではないかなというふう感じたところがございます。

ひとつお話しがあった中で、事務局、また市長部局等も含めて何か、ここはどう進めていくのか、あるいは先生方の教育の指導をどう具体化に進めるかということで、ご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

【委員（稲葉）】 機材に慣れるためには相当時間がかかると思うんですけど、働き方改革をしている中で、機材にかかわるところは本当に、人によっては10分で済むところを2時間もかかったりする方もいらっしゃるの、そこは先生方大丈夫なのかなととても心配しているんです。やっぱり学校内の仕事時間内でそれができるのかどうかというところはとても心配です。若い先生方は慣れているかわかりませんが、機械がちょっと苦手という先生方に対しては、ストレスがたまる場所じゃないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

【指導室長（手塚）】 今、稲葉委員からお話があったとおり、特に40代後半から50代の先生方は、いわゆる授業において黒板の前に立ってチョークで、そして自分の話し方をもって子どもたちを伸ばしてきたという自負がありますから、そこに対してこのICTを使うということには相当抵抗があるだろうというふうに思います。ただし、このICTを推進していくにあたっては、その先生方にも身につけていただかなければいけないわけですが、結論からすると、私が校長に伝えているのは、来年は負担が大きくなるよということをはっきり言います。これはもう無理です。

要するに、若い先生とベテランの先生方が同じような研修時間で進ちょくできるとは思えません。若い先生方はむしろ授業をどうやっていいのかわからないところに、このICTが入りますから、活用したいというところから始まります。ただし、ベテランの先生は形ができていて、自分なりのやり方が確立されているところに入っていきますから、それは負担になってきます。その大きな違いのところについては、一律というわけにはいきませんで、来年度についてもここしばらくについては、かなり学校からの批判はあるとは思いますが、研修の充実を図ることイコール負担を強いていくということ、結果として数年後には変わっていくことを伝えて、しばらくは理解が得られないとは思いますが、今現在としてはそのような方法を考えているところです。

以上です。

【教育長（岡田）】 ほかにご意見、ご質問いかがでしょうか。

【委員（榎本）】 もう導入する端末とかは決まっているのかちょっとわからないんですけど、そういう機械の整備とか、例えば毎日充電しなくちゃいけないとか、そういうこともあると思うんです。そういうのに関しては一律で教育委員会の方から学校の方に指導するのか、それとも学校に任せるのかというところは決まっているのでしょうか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 機器の扱い等についてはマニュアルを作成して、それは周知した上で、学校の方をお願いするということになると思います。

【教育長（岡田）】 各クラスに40台入る保管庫に差し込んで、夜の間にバッテリーに充電させて、朝、1日使えるように。連続10時間ぐらい使えるのかな。それはスペックによるんだけど。今入札をしています。国内メーカー1社、海外メーカー5社、計6社、グーグルのタブレットを製造しているメーカーがあります。どのメーカーになるか、いずれかになるはずですので。スペックによって充電時間や、1回のバッテリーで連続使用できる時間がわかると思うんです。それは仕様書で決めたりしてたんですかね。

【指導室長（手塚）】 確認できなくて、すみません。

【委員（大野）】 私、先ほどからお話ししていて、家庭学習でドリルなどもAIを使ったものもできてくれば力がつくことになるんじゃないかという話をしていたわけですけども、貸与するタブレットパソコンは学校保管なんですね。家に持ち帰らないんだ。

【指導室長（手塚）】 持ち帰ることも視野には入れていますけれども、基本は学校保管です。

【委員（大野）】 なるほど。そうすると、家庭学習などで使うことがすごく大切だと僕は思うんだけど、そうしたら家庭でパソコンなりタブレットをまたさらに子ども用に1台用意しないと、そういうことはできないんだ。つまり、先生が宿題で、今日学んだこのことについてはこういうところにアクセスして、このことについてやってくるんですよ、それは宿題ですよと出したとします。全員が家庭でできる状況でないと、そういう宿題を出せませんね。どうも相変わらず宿題というのはペーパーベースということになりますね。そこに大きな課題があるわけですね。

【教育長（岡田）】 目標というか着地点というか、そこは私の理解では、一定の操作ができる子については家に持ち帰って、Wi-Fiの環境があれば家でもそういったものを使って通信も、またオンラインで学校とも先生とも連絡がとれたり、さまざまな活用ができる前提で1人1台のタブレットの貸与と、それが前提ですよ、最終的な目標としては。そこの初期の目標がはっきりしていないと……。一番肝心なところですから。

【指導室長（手塚）】 今、大野委員がおっしゃったところは、いわゆるこのタブレット端末のIGAスクール構想の本当にゴール地点にあることだととらえています。まず、タブレットは学校でWi-Fi環境が整いますけれども、家庭でそうではなかった場合についてはできませんので、いわゆる公立学校における教育の公平性を考えた際に、できる・できない子がいた場合についてはなかなか出しにくいところが学校はあるかと思います。ですから、その辺についてはいまいばらくできないところがあるかもしれませんけれども、まずはそこをゴール地点にしながらも、一番は学校でもきちっと使えるかということが大きな問題になってくるかと思っています。

今、大野委員からお話があったとおり、タブレットは1人1台になりますけれども、4月1日になって、先生たちが授業6時間あったうちのどれだけまず使えるかということが非常に大きな問題であって、学校訪問に行って、皆さんの授業がそうなっているかという、まずそんなことはないと思っています。それはなぜかというならば、やはり今までの授業でやってきた成果も

踏まえた上で、どこでこのタブレットを活用していくのかということをも十分検討していかないと、一方でタブレットありきの授業に陥ってしまう可能性も十分あります。私はICTの先進地区の統括指導主事をやっていたので、その現場というのも見てきました。どこの授業の中でタブレットを使い、どの部分を家庭学習の中でやっていくかというのは、これから我々もきちっと研究をしていかないと、このタブレットの活用を間違えると、安易な授業だけが展開されていくことになりかねないと思っています。

ですので、この5年間の構想の先のところについては、大きい目標をしっかりと持ちつつも、まず先生たちが使えることからスタートさせていきたいというふうに思っています。

【教育長（岡田）】 それから、先ほど榎本委員からもご指摘がありましたけれども、家庭での通信環境の差が大きな課題だなというのはたしかなこと、以前、全世帯でWi-Fi環境が整っている家庭がどのくらいあるかというのは調べたものがあります。そういう中で経済的な面でも通信環境の格差がある家庭に対してルーターを公費で補助するかどうか、それはまだ課題になっています。

家庭環境のWi-Fiの状況というのは、何か資料がありましたかね。

【教育指導担当主幹（梶井）】 以前調査した中では、正確な細かい数字ではないんですけども、大体1割強ぐらいの家庭でルーター等がないという回答がございました。今回、東京都のタブレット端末を貸与しておりますので、その活用状況等についても調査をしているところですが、まだ全員ではないんですけども、タブレットを利用しているというのが3割ぐらいで、そのうちほぼ毎日使っているという方が3割とか、週に1回が4割ぐらいという回答をいただいております。タブレットを貸与されているにもかかわらず利用していない理由というのは、学校の授業ですとか、学校の課題として必要でないからとか、そういった回答もいただいております。こういった調査等、また進めてまいりまして、家庭環境、また家庭での学習にどのように活用するかということについては研究してまいりたいと思っております。

【教育長（岡田）】 10%強ということは、逆にいえば80%以上の世帯に、家庭にWi-Fiの環境とか通信回線がもうすでに青梅市内でも普及しているという理解でよろしいんでしょうかね。残された経済的な面とか家庭に対する支援をどうするかというのが課題ですね。予算面も含めて。

ほかに何かご意見等ございますか。

【委員（榎本）】 意見なんですけど、そのお話を聞いていまして、今まで個々にデータを保存していた状況で、例えば家に帰ってから、ああ、あの資料、職場にあったのにと、もどかしい状況があったんですけど、今はクラウドサービスでいつでもデータを見られる環境にあります。学習というのは、好奇心とかそういうので、あの部分どうだったかなというのが即調べられるというのは、すごく大切なことだと思うんです。ですので、クラウドサービスとかのどこでも見られるという環境は早めに整える方が、教育のためにもいいのかなというふうには思います。

【教育長（岡田）】 思い立ったが吉日じゃないけど、その瞬間に興味があることを勉強すれば、

しっかり身につきますからね。いいやとなっちゃうと、もうそれっきりになりますから。

ほかにいかがですか。

【委員（大野）】 私、青梅市の学校の先生たちのデータの取り扱いの規定について詳しくはわかってないので質問なんですけど、仮に授業でICTを用いた指導を部分的に入れるとするならば、そのためにたぶんご家庭で時間があるときにそういう教材づくりをするんじゃないですかね。それは紙で打ち出して学校へ持ってくるんじゃないですね、当然。電子データにして。そういう意味では、学校の先生で学校のパソコンに自分の家庭でつくってきたそういうデータとか入れられる状況でしたか、それともいけないとなっているんですか。

【指導室長（手塚）】 俗に言う私たちの世代のときは、家でやってきたものを学校へ持ち込むときは、USBの許可をきちんととった上でデータに落として、学校の方から配付されているUSBを職員室に持って行ってそれを使うというのがあったかと思うんです。今はこれが現状です。いずれ教員の方も、例えば家で資料とかつくれるような形にしていかなければいけないというふうに思っています。ただ管理職として一番怖いのは、その教材というものと今度は個人の情報というものを部分分けしないと、個人情報の漏えいにつながりかねないということで、それは東京都からもかなり厳しく言われているところもあります。教材に限っては大丈夫、これについては大丈夫という、データ上のものも含めて区別がなかなかつかないところがありますので、それについてはこれから検討という形になっていくかと思っています。

【委員（大野）】 つまり、そういう市の方の情報に関する管理の規定などについても、やはりこれからあらためて同時並行で検討していく必要がありますよね。

【教育長（岡田）】 情報セキュリティポリシーというのがありますけど、そこもまた新しい視点で全面改定していく必要性はあると思いますね。

このテーマは11時10分ぐらいまでを目安としているんですけども、市長さん、今までお話があった中で感想はいかがですか。

【市長（浜中）】 これから前倒しでやるような事業として、現場の人たちが対応するのに大変だなというイメージを持っておりますけれども、それに伴ってなるべく小学生の方々、中学生の方々にもそれに早く慣れてもらうような形を考えるならば、思い切って大胆にやって前に進めるような状況をつくるべきかなと思っています。そしてまた今回、10月29日臨時議会がありまして、そのときにこの中身について、パソコンのメーカーの契約案件として発注されます。それが29日の議会で決定されますので、いよいよGIGAスクールがスタートするというような状況に入ってきました。

あとは、やっぱりお話を聞いている中で、先生方がどういう形でそれを使って指導していくかということですが、これも時間がかかることなので、いろいろな課題が出るかと思うんですけども、その課題については先ほど発言がありましたとおり、市との連携強化というのが大事なかなと思っています。常に情報交換して、教育委員の皆様方もそうですけれども、教育委員会と連携強化しながら、子どもたちに早く慣れてもらうような環境づくりというのは、我々のハードの

面としての責任があると思います。その辺の部分をしっかりととらえて進めていくように努力していきたいと考えます。

もう一つは、支援員の必要性というのは重要だと思っておりますので、授業がGIGAスクールに対応できるようなサポーター支援というのはしっかりやっていくように予算化はしていきたいと思っております。

そういう形で、少しずつですけれども、時間をかけながら円滑なGIGAスクールができるような体制づくりというものを、我々も目指して頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方各方面からのご指導、ご支援、ご指摘もいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【教育長（岡田）】 どうもありがとうございました。

やはり多額の費用がかかるものでありますので、教育委員会だけではなくて市長部局との連携・協議・調整が必要かなと思っております。

また、学校と子どもたちだけではなくて家庭も大事ということで、家庭の面から保護者の代表である百合委員、何かご発言ありますでしょうか。別の保護者の方からのお話なども含めて何かありましたら。

【委員（百合）】 熱心な方は本当に熱心で、自分たちでいろいろなことを調べて子どもたちに発信しているお母さま方もいらっしゃるんですけど、やはりふだんのお仕事で手一杯という方は、子どもが学校で学んでくることが全てみたいな感じで、あまりかかわろうとしないという言い方も失礼なんですけど、学校任せという方も私の周りにもいらっしゃるんで、そういう方いかに理解してもらって、学校と連携して子どもの学習意欲を高められるのかなと、常日頃思うんです。いくら学校や市が発信しても、受ける親の方がちょっと拒絶ぎみなので、そこがうまく回っていく環境ができたらいいなと思います。

【教育長（岡田）】 そういった場合、そういう家庭、保護者向けのいろいろなオンラインの仕組みとか、具体的、実践的な講座みたいなものを、社会教育の一環としてのプログラムをつくって地域地域でやっていくということがあるといいんでしょうかね。

【委員（百合）】 そこに足を運んでもらえるような……

【教育長（岡田）】 なかなか家庭までは行けませんのでね。

【委員（稲葉）】 オンラインですので、会場に行かなくてもとにかく機械を使うということが大事なので、こういう講座がありますよ、機械で入ってくださいと。機械で入って、途中で例えばWi-Fiのつながが悪くてプチッと切れたりするんですけど、そういうのも大事だよ、練習だよというふうな、機械慣れするようなオンライン発信をすると、会場へ行って現物で聞くよりもより具体的で、あ、子どもたちってこんな苦勞をしているんだなというのがとてもよくわかるので、そういうふうな方法もあるかなと思います。

【委員（百合）】 ここでいろいろな行事が中止になったり、親が出席して見ることができなかったものを、もう少し学校発信でスマホで見れたりとか、タブレットで見れたらいいねという話は

ありました。もしかしたら個人情報ということもあるのかもしれませんが、学校内でやっていることを、その学校の親にだけでも見られる状況をつくと、もしかしたらもう少しそちらに興味を持てるんじゃないかなというのは思いました。

【教育長（岡田）】 今確かにそれは大事かなと思うんです。情報漏えいに配慮しつつということですよ。

【委員（稲葉）】 著作権にもかかわるみたいですよ。

【教育長（岡田）】 そうですね。今のご意見などは、また今後、指導室の方でいろいろ考えていただいて。

【指導室長（手塚）】 今回この会議に1人1台というまさに旬の事をご協議いただいて、我々も指導室としてさらに意見をいただきながら、来年度いよいよ現実に向けてやっていかなければいけないということで、さらに現状を確認したところです。

一点、このGIGAスクール構想を進めていくにあたって、いわゆるこのコロナ禍において、例えば都心のある学校が、教員と学校がZoomの大きい画面でつながってやっていくことがすごくクローズアップされて、あれがイコールGIGAスクール構想というふうに思われがちなどころがあるんですけども、あれは本当に一部であります。なおかつ、本市においては、タブレットを1人1台になりますけれども、いわゆる大きい画面というのがないところはまだまだあるわけです。そうすると学校の教員の方も、実際に黒板がない状態でこれがきますから、どういふふうに授業をしいのか、かなり困難をきわめていくだろうと思っています。なので、日々ある授業を今までの中でやっていく中で、どこをやっていくかということをして私は研修にあてていきたいと思っていますし、一気に変えていく部分ももちろんありますけれども、授業のどの部分かという一部分的なところ、1日のうち1回はタブレットが使えれば私は御の字だろうというふうに思っています。ですので、ぜひ教育委員の先生方もそういう視点で見ていただいて、あれ、使っていないのかと。たしかに使っていないところがたぶん見えるのだろうということは十分想定しつつ、私どもでもかなりテコ入れはしていきますけれども、そういう視点で見ていただかないと、市の進んでいく方向性が、これはどうなんだろうと思われがちになってしまいますので、その点についてご配慮いただきながら、さらにご支援をいただきたいというふうに思いました。

【委員（大野）】 室長がおっしゃるように、全くそのとおりでと思います。道具ですからね。授業全般で、先生と子どもがいろいろな授業をやっている、その中に一番効果的だからここに入れる、そういう感じでたぶん使っていくんでしょうね。それをきちんと、室長がおっしゃったように、例えば1日1回は使ってみようよという形で、だんだんと慣れていくことを期待します。

【教育長（岡田）】 辞書のかわりであったり、最終的にはオンラインもあるかもしれませんが、さまざまな資料集のかわりだったり、かつ教科書の補助として活用できるということ、自分で調べられるような能力のスキルアップというのが大事かもしれませんね。

このテーマは、まさにこれからということですので、今後もこの総合教育会議の大きなテーマになるんじゃないかなというふうに感じたところであります。

本日は、このテーマについてそろそろ時間がまいりましたので、協議事項についてはこの辺で終了させていただきたいと思えます。

それでは、進行を市長にお戻しいたします。

【市長（浜中）】 岡田教育長、議事進行ありがとうございます。

私といたしましても、市政を考える上で大変有意義なご意見をいただくことができました。

5 報告事項

「成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方等について」

【市長（浜中）】 それでは、次第の5、報告事項です。「成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方等について」、説明をお願いいたします。

【社会教育課長（和田）】 それでは、「成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方について」ご報告いたします。

令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることに伴いまして、去る令和2年7月21日に、青梅市社会教育委員会議におきまして協議いたしまして、助言いただいております。

資料2をご覧ください。

こちらはその内容になっておりまして、結論からいいますと、まず対象年齢につきましては20歳のままとします。

また、実施日につきましては、成人の日ということで助言をいただいております。

その理由としましては、資料の3にありますとおり、(1)として、新しい成人年齢となる18歳はちょうど受験を迎える時期であり、出席を控える新成人が多数出ることが予想され、再会の場としての意義が薄れる。

(2)として、飲酒、喫煙については年齢が引き下げられないため、成人式後に行われる同窓会等を含む祝いの場での不要なトラブルの要因となる恐れが生じる。

(3)として、対象を18歳に引き下げるとなると切替えの年は18歳、19歳、20歳と3世代に対して同時に成人式を行う必要が出てきてしまう。そうなると、会場、着付け、衣装その他さまざまな業種に混乱をきたすことが予想される等の助言をいただいているところでございます。

これを受けまして、令和2年8月21日に教育委員会議において協議をさせていただきまして、了承をいただいております。

今後につきましては、この資料に記載のとおり、20歳での実施は成人年齢を過ぎてしまうことになるので、「成人式」という名称ではなく、一つの例として、「20歳を祝う会」等の名称変更の検討をする必要があります。

成人式のあり方については、説明を終わらせていただきます。

なお、参考資料といたしまして、別紙のとおり、令和3年の青梅市成人式についての資料を添

付させていただいております。本年につきましては、新型コロナの影響で2部制として実施をしていきたいと考えているところでございます。

詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上とさせていただきます。

【市長（浜中）】 ただいま説明がありましたけれども、何かご意見等ございますでしょうか。

【教育長（岡田）】 ここにもありますけれども、新たな名称、ここでは例として「20歳を祝う会」というのが一つありましたけれども、これもいずれは教育委員会あるいは市長部局とも相談しながら、社会教育委員会議もありますので、また社会教育委員会議に戻したいと思いますが、こんな名称があるかなというようなものがありましたら……。市長さん何かございますか。

【市長（浜中）】 将来的に、選挙年齢だけが18歳になったというだけで、ほかの法律的な位置づけというのは変わっていないのが現実なので、全体的に成人年齢というのは18歳という形で一つのラインを決めたら、それに伴って法律改正をすることによって、その年齢に集中できるのかなと思うんです。そうなってくると、やっぱり現行のままでいくと、「成人」という言葉も変えなければいけないのじゃないでしょうか。何という言葉がいいのか……。

【教育長（岡田）】 また社会教育委員会議さんの方にご意見を伺いながら進めていくという形でよろしいでしょうかね。どういう過程でどう決めたかというのは、議会への説明も必要になってくるでしょうし。

【市長（浜中）】 何にすると行ってましたかね。

【教育長（岡田）】 「20歳を祝う会」などです。

令和4年ですから、まだ時間はありますので。周りの自治体なども踏まえながら、相応しい名前があればいいなと思います。

【市長（浜中）】 ほかにございませんか。この件につきましては、よろしいでしょうか。

6 その他

【市長（浜中）】 それでは、次第の6、その他です。本会議で報告などをしておくべきことはありますか。事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

【企画部長（橋本）】 事務局からは特にございません。

【市長（浜中）】 ないようですので、以上でよろしいでしょうか。

7 閉会

【市長（浜中）】 それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年度第1回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

午前11時18分閉会